**境界立会いの流れ**

1. 申　請

境界確認立会申請書（古河市HPにて検索して下さい。PDF及びEXCEL様式にて格納し

てあります。）に必要事項を記入し、添付書類（下記）を添えて申請して下さい。

　　・案内図　・法務局公図　・地積測量図　・現況公図重ね図（古河地区・総和地区）

　　※公図中に立会いを要する土地の所有者を明記すること。

　　※代理人申請の場合は、委任状を添付すること。

1. 同意を求める範囲

・道水路幅員が４メートル以下の場合

申請地が面する道路･水路境界線の、折れ曲り点から折れ曲り点までの区間。及び

同区間の対側地。

　　・道水路幅員が４メートルを超える場合

申請地が面する道路･水路境界線の、折れ曲り点から折れ曲り点までの区間。

対側地については申請者の申し出による。（現地において、標示・標識等で道路境界幅

４ｍ以上が確認できない場合は対側地の立会いを求める場合があります。）

　※提出書類の審査後、同意を求める土地所有者等を連絡いたします。（三和地区については市に

よる復元調査（1.5から2ヶ月程度）終了後。）

1. 立会い日程の調整

・立会い日は、平日の日中となります。（詳細については各地区担当者と調整して下さい。）

・同意を求める範囲の土地所有者への連絡・周知は申請人または代理人が行って下さい。

1. 現地踏査

・過去の立会い記録、法務局資料等を基に申請人または代理人が現地の事前調査等を済ませ、

立会い日には速やかに確認できるようにしておいて下さい。

1. 境界立会

・現地において道水路の境界の確認を行います。

・道水路境界位置の説明は、申請者または代理人にて行って下さい。（三和地区においては

復元調査を行った業務受託業者より説明いたします。）

・立会いにて確定した道水路境界で、標示・標識がない箇所には古河市章入りの標識（境界杭・

金属プレート等）を交付します。

1. 同意を求める範囲の土地所有者の署名・捺印

・同意を求める範囲の土地所有者に道水路の境界について、同意を得られたら「境界確認立会

申請書」へ署名・捺印をいただきます。（簡易スタンプ印不可）

　　・市立会い当日、同意を求める範囲の土地所有者で欠席者がいる場合は、後日（当該土地

所有者及び市地区担当者と調整を行った場合は立会い日前でも可。）、申請人または代理人に

おいて境界確認立会申請書（原本又は写し）に署名・捺印を受けて古河市に提出して下さい。

・共有名義となっている土地及び土地所有者が亡くなっている土地については共有者又は相続

権利者全員の署名・捺印を要します。ただし、代表者が共有者又は相続権利者全員に対し責

を負う旨の意思表示をした場合は、代表者の署名・捺印で共有者又は相続権利者全員の同意

を得たとみなします。

　　・上記共有名義又は相続、各場合において、署名・捺印する者を代表者とする場合は、申請人

または代理人において説明し理解を得ること。意思表示の証しとして古河市より書面の提出

を求められた場合は必ず提出して下さい。

　　・同意を求める範囲の土地所有者が不明である場合には、申請人または代理人の責において誓

約書（別紙１）の提出があった場合、当該土地所有者の同意が得られたものとみなします。

ただし古河市承諾後、当該土地所有者又は権利を有する者等が現れ、当該同意について無

　　　効の意思表示がなされた場合には、無効の意思表示を行った日を持って、古河市の承諾を取

り消します。

1. 境界承諾書

・境界承諾書が必要な場合は、境界立会い終了後「境界承諾書交付申請書」に必要事項を記入し、

「境界承諾書」を添えて提出して下さい。

○交付要件　　同意を求める範囲の土地について土地所有者の署名・捺印がそろっている事。

同意を求める範囲の土地所有者が不明であった場合は上記「誓約書」の提

出がなされている事。

○提出書類　　・境界承諾交付申請書　　１部

　　　　　　　・境界承諾書　　２部

　　　　　　　※境界承諾書交付申請書と境界承諾書は綴じこまないこと。

　　　　　　　※境界承諾書は境界確定図と綴じ、必ず土地家屋調査士の押印、割印をする　　　こと。

　　　　　　　※境界確定とする範囲は、同意を求める範囲として確認した範囲。

　　　　　　　※境界確定図に記載するもの

　　　　　　　　所在地、立会年月日、測量年月日、作成年月日、縮尺、作成者、印、凡例、境界標の種類、（既存・新設）の別、基準点、座標一覧表、方位、点間距離、垂線距離(２か所)

　　　　　　　※境界確定図の縮尺は１/500または1/250で作成すること。

1. その他

・境界承諾書の交付を要しない場合は、１ヶ月以内に道路境界確定図　１部を提出して下さい。

・立会いを中止する場合は、速やかに取下書（別紙２）を提出して下さい。

令和 元 年１０月 １ 日改正

別紙１

**誓　約　書**

貴職が管理する道路･水路敷地とそれに隣接する民有地との境界について、当該道路･水路敷地

に隣接している下記土地の土地所有者が不明にて、境界確認ができない土地となっているため、

令和　　年　　月　　日に境界確認に立会い、私の責任において、道路･水路の境界に同意しま

した。

なお、当該土地の所有者から異議申し立てがあった場合には、私が責任をもって処理し、貴職

に迷惑をかけないことを誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

古河市長　様

土地家屋調査士

住所

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

境界に同意した道路･水路に隣接する土地の所在

所在地

登記名義人　住所

氏名

　　　　調査経緯

境界に同意した道路･水路に隣接する土地の所在

所在地

登記名義人　住所

氏名

　　　　調査経緯

境界に同意した道路･水路に隣接する土地の所在

所在地

登記名義人　住所

氏名

　　　　調査経緯

境界に同意した道路･水路に隣接する土地の所在

所在地

登記名義人　住所

氏名

　　　　調査経緯

別紙２

**取　下　書**

　令和　　年　　月　　日申請の境界立会申請書は都合により中止するため、申請を取り下げます。

　申請地　　　古河市

令和　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　申請人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

代理人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印